

令和4年2月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに令和4年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたく存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、そして、ご家族の皆さま方に、心よりお悔やみ申し上げますとともに、病院や自宅などで闘病生活を送られている方々に、お見舞い申し上げます。また、長きにわたる感染症の影響により、経済活動が停滞し、繰り返される移動制限下において、事業活動を継続し頑張っておられる事業者の皆さまや、窮屈な日常を送られている市民の皆さまには、感染症対策への多大なるご協力に、心より感謝申し上げます。そして、何と申しましても、感染症との戦いの最前線で向き合っておられる、医師や看護師などの医療従事者の皆さま方、そして、救急隊員をはじめ、介護、福祉、保育、教育などの現場で働く皆さま方の、これまでのご苦勞とご尽力に対しまして、市民を代表して、厚く御礼申し上げます。

一昨年秋に、市政をお預かりして以来、市民の皆さまの命と暮らしを守り、経済再生へつなげるための事業継続支援など、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に考え、日々、様々な対策を講じてまいりました。その間、ウイルスは変異を繰り返し、新たな脅威として私たちに立ちほだかってきましたが、かかりつけ医を中心とするワクチン接種を「豊橋モデル」として展開し、希望される方の2回のワクチン接種は順調に進めることができ、一時は、新たな感染者を抑えることができたも

のと考えております。そして、今年に入り、第6波の感染が拡大する中、3回目のワクチン接種を開始しましたが、希望する全ての方が、一刻も早く、ワクチン接種を完了できるよう、引き続き、医師会や薬剤師会をはじめ、関係機関のご協力をいただきながら、着実に進めてまいります。また、ワクチン接種に加え、市民の皆さまには、基本的な感染症対策へのご協力を継続的に呼び掛けてまいりますとともに、保育所や小中学校等における感染症対策を徹底してまいります。そして、長引くコロナ禍の影響を受けている中小事業者が行う、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組みを応援してまいります。

このコロナ禍は、経済活動や教育現場、そして私たちの日常生活を大きく転換させる機会ともなり、中でも、人の流れの変化に大きな影響を与えております。一昨年よりその兆しが見られ、令和3年住民基本台帳人口移動報告によると、東京都では転入超過数が前年比で8割以上も減少し、23区においては、比較可能な平成26年以降、初めて転出超過となるなど、東京一極集中に大きな変化が生じています。

本市におきましては、平成22年をピークとして、すでに人口が減少する局面に入っており、令和2年国勢調査では、愛知県内でも2番目に多い減少数であったという結果に、強い危機感を抱くとともに、人口減少の流れに、いかに歯止めをかけるのか、今まさに、議論を深めたうえで、迅速に諸施策を展開していく時期にあると考えています。こうした人の流れ、動きを的確につかみ、人口流出を減らすとともに大都市圏から人を呼び込み、本市への移住、定住につなげてまいります。本市は、海や川、山など豊かな自然や温暖な気候に恵まれ、農業や工業、商業な

どバランスのとれた産業構造を有し、更には、鉄道や幹線道路、港湾といった都市基盤が整備され、多様な人材を受け入れる環境も整っています。これらは、100年を超える時をかけ、先人たちが築き上げてこられた財産ではありますが、本市が有するこの高いポテンシャルを最大限活用し、未来に向け持続可能なまちとして成長していくためには、引き続き、産業振興や都市基盤整備、そして子育てや教育環境を充実することに加え、広域連携の推進も本市の発展につながるものと考えます。

このような施策は、全体像を俯瞰しながら、各分野の取組みを積み上げていく必要があります。部局横断での施策立案及び実施が、極めて有効であります。そこで今年度はまず、4つのプロジェクトを立ち上げ、順次、検討を進めているところでございます。中でも、先の調査特別委員会におきまして議論をいただきました、「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」では、子育てや教育の分野に重点を置き、子育て世帯をしっかりと応援し、支えていきたいという想いを込め、諸施策を立案し、その一部については新年度予算案に盛り込むことができました。そして、取りまとめた施策を新年度以降、順次実施していくことは、人口減少の解決に向けた方針を定めた、「まちづくり戦略」を強力に推進していくものと考えております。

なお、小学校の給食費無償化につきましては、調査特別委員会の議論を踏まえ、更に議論を深め、ご理解を得る必要があると考え、継続して検討することとし、今後、改めて、しかるべき時期に方向性等を示してまいります。

私は、市長就任時の所信で表明し、第6次総合計画でも掲げ、昨年の

この場におきましても申し上げましたが、人づくりは、まちづくりの土台であると考えています。子育てや教育分野への投資は、子どもたちの健やかな成長を促し、その子どもたちが、未来の本市を、そして未来の我が国を担っていく、その礎となるものと考えております。新年度は、第6次総合計画の2年目として、目指すまちの姿の実現へ向けた基盤をつくる大切な年ではありますが、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響により、私たちを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。私は、今こそ、時代の変化に応じ、また、行政や本市を取り巻く環境の変化に対応し、既存の概念のみにとらわれず、^{しんしゅかかん}進取果敢に行動してまいりたいと考えております。そして、市政運営で常々心掛けている、「現場主義の徹底」、「市民感覚・市民目線」、「前例踏襲に陥らない」、の3つを念頭に置き、職員が一丸となって、市民の皆様や本市に関わる全ての人たちとともに、「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を目指して、全力を挙げて取り組む所存でございます。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において取り組む、第6次総合計画の分野別計画に基づいた、主な取組みと基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち」であります。

「未来の担い手」を減らさず、増やし、そして、育てるため子育てや教育の分野に重点を置いた施策を、「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」として、引き続き新年度も、部局横断で進めてまいります。

まずは、幼児期の教育・保育の充実であります。はじめに、就学前の子どもを持つ世帯の負担軽減を図るため、0歳から2歳までの第2子の保育料を、第3子に続き、所得制限なく無償化するとともに、3歳から5歳の第2子の副食費についても、所得制限なく月額4,500円を助成し、ほぼ無償化するなど、2人以上の子どもを育てる保護者への支援を充実するほか、新たに、一時預かり利用料の保護者負担軽減も行ってまいります。また、市内3か所目となる病児保育室を、青少年センター内に開設するとともに、公立こじかこども園に看護師を配置し、保育所等において医療的ケアが必要な園児を受け入れる体制を整えてまいります。更に、民間の保育所等において、特別な支援を必要とする園児への保育を充実するため、加配保育士の人件費に対する助成額を増額するほか、11時間を超えて開所している施設に対する運営費について、新たに助成するとともに、保育士の処遇改善に向け、市が独自に、国の助成に上乗せをして、賃金引き上げを実施してまいります。加えて、老朽化した園舎の大規模改修等に係る費用や、新型コロナウイルス感染症対策経費への助成を行うほか、更なる保育士確保のため、潜在保育士の掘り起しなどにもしっかりと取り組んでまいります。

その他、園舎の老朽化が進む新吉保育園のつつじが丘校区への移転整備に着手し、新年度は地質調査及び基本設計を行い、令和7年4月の開園を目指します。なお、新園舎の設計につきましては、公共建築学生コンペティションの開催により、選ばれた学生と一緒に取り組むなど、未来の担い手となる若者の夢を育ててまいります。また、困難を抱える子ども・若者への支援として、施設退所児、いわゆるケアリーバー

に対し、東三河フードバンクと連携した定期的な食糧支援や情報提供を行い、自立を後押ししてまいります。

次は、学校教育の推進、充実であります。ICT支援員を新たに配置した、「GIGAサポートセンター」を教育会館に設置し、「とよはし版GIGAスクール」の一層の推進を図り、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現してまいります。更に、インクルーシブ教育が進む中、小学校の特別支援学級には特別支援教育支援員を配置し、また、くすのき特別支援学校には心理カウンセラーを配置するなど、子どもたちに寄り添った、きめ細かな支援を行ってまいります。その他、小中学校において、校舎等の全面リニューアル工事などを継続して進め、市立高等学校では、良好な学習環境を整えるため、老朽化が進む校舎及び体育館の全面改修に向けた実施設計等を行ってまいります。また、「のびるん de スクール」については、当初計画を前倒しし、全小学校で開設するとともに、開催日全てをスポーツや芸術などの多彩な体験活動とするなど、内容を充実いたします。公営児童クラブについては、利用者数の増加により4クラブ増設し、加えて、夏休み限定の児童クラブも、引き続き開設してまいります。民営児童クラブでは、環境改善のための施設修繕に対する助成のほか、新型コロナウイルス感染症対策経費や、ICT機器導入に対する支援も行ってまいります。

その他、昨年開館しましたまちなか図書館では、様々な分野で活躍する方を講師に迎えたトークセッションや、市内の諸団体の活動を広く周知するための企画展示など、魅力あるイベントを開催し、にぎわいの創出や活力あふれるまちづくりにもつなげてまいります。また、自然史博

博物館では、中部・近畿地方においては本市のみで開催される、特別企画展「ポケモン化石博物館」を、本年7月16日から11月6日まで開催いたします。幅広い世代で人気のあるキャラクターと化石のコラボレーションにより、誰もが楽しく古生物学等を学ぶことのできる機会を提供いたします。なお、市外、県外より数万人規模の方の来豊が見込まれますので、おもてなしの心をもってお迎えし、本市の魅力を知っていただく良い機会とすべく、準備に万全を期してまいります。

第2の「活力みなぎり、はつらつと働けるまち」であります。

はじめに、長引くコロナ禍の影響を受けている事業者への支援として、新たな業種への転換費用やECサイトの開設・改善費用などに対する、市独自の助成制度を創設するほか、商業団体共同事業補助金では、助成対象にクラウドファンディングに係る費用を追加し、助成制度の拡充を図るなど、事業者の新たなチャレンジを応援してまいります。更に、消費喚起に加え、感染症対策としてのキャッシュレスの推進を図るため、プレミアム付電子商品券事業を、引き続き行ってまいります。加えて、雇用の安定と人材の確保を図るため、就職サイトへの求人情報掲載費用に対する、市独自の助成制度を創設するほか、東京23区から移住し、市内で就業する方などへ交付する移住支援金については、移住する子どもの数に応じ支援金を増額するなど、制度の拡充を図ってまいります。また、旧港湾技能研修センターの施設を活用し、新たに、とよはし産業人材育成センターとして運用を開始します。この施設で地域産業を支える人材を育成することにより、地域経済の持続的な成長と地域産業の基

盤強化を目指してまいります。

次に、新たなビジネスモデルの創出支援として、本市農業が抱える課題を解決し、更に、先進的に発展していくため、スタートアップ起業家向けのアグリテックコンテストを実施し、解決策を全国より募集するとともに、選ばれたスタートアップに対し賞金を支給し、実用化に向けた実証開発プロジェクトを組成してまいります。加えて、起業家のチャレンジを後押しするための、市独自の交付金制度を創設するほか、本市を実証フィールドとする、地域内外の研究者や企業を広く巻き込み、研究開発型スタートアップの創出を目指す取組みを支援してまいります。そして、この地域に、多様な人材と新たなチャレンジを応援する事業者が集う、新たな価値を共に創造できるコミュニティ、いわゆるスタートアップエコシステムの形成に向けて、東三河スタートアップ推進協議会や愛知県と連携しながら、一層の取組みを進めてまいります。

更に、農業関係では、本市の強みであります農業のポテンシャルを活かした、持続可能な「食と農のまち」を目指し、部局横断で、「食」と「農」に関連する施策に、一体的に取り組んでまいります。この「食と農のまち推進プロジェクト」では、飲食店等と農家のマッチングを行い、豊橋産農産物を活用した料理等を身近に食べることができる環境づくりを進め、恒常的な経済活動につながるよう、市場関係者や飲食店等の協力をいただきながら、物流手法の検討や実証研究を行い、実現を目指します。こうした取組みを通じて消費者と生産者との距離を縮め、消費者が容易に、生産者や栽培、育成方法などを「見る」、「知る」ことのできる環境づくりを進めることで、農業を活かした、本市の魅力向上などにつなげ

てまいります。また、新規就農者の一層の呼び込みと定着を図るため、機械等の設備導入や、新たに経営を開始する者に対する助成制度を創設するほか、農業者団体が行う、豊橋産農産物の更なる販売促進や販路開拓につなげる取組みに対し、支援してまいります。加えて、競争力の高い産地づくりを推進するため、生産性向上や省エネルギー化など、農業経営の高度化に取り組む生産者の施設整備等に対し、支援を行ってまいります。更に、昨年、国全体で初めて1兆円を超え、年々増加している農林水産物等の輸出については、豊橋産農産物の輸出拡大に向け、新年度は新たな対象国において調査を行い、その可能性を探るほか、昨年221万人を超える来場者を記録した道の駅「とよはし」を拠点として、市内外の方々に、本市の食や農業等の魅力を発信してまいります。

その他、三河港振興会が新たに行う、環境負荷の少ないEV（電気自動車）等の輸入に対する助成制度を支援するほか、完成自動車やコンテナ貨物の取扱量増加に向けた助成制度への支援を継続するなど、国際自動車港湾として更なる発展につなげてまいります。

第3の「命の安全、心の安心が確保されたまち」であります。

防災対策の関係では、指定避難所である校区市民館や地区市民館、そして小中学校の体育館に整備されたWi-Fi環境を活かし、避難支援システムや防災アプリ「ハザードン」などを活用した、指定避難所の運営体制の強化を図るほか、愛知県が公表しました津波災害警戒区域図に基づき、ハザードマップを作成し、対象となる校区の皆さまに配布してまいります。更に、大型台風や豪雨による大規模な災害に備え、現在、

河川の浚渫を集中的に進めており、新年度は5河川から16河川へと大幅に増やしてまいります。

消防関係では、増え続ける救急需要による救急活動時間の延伸を食い止めるため、需要が集中する日中において常時運用する救急車を1台増車し、救急体制の強化を図るとともに、昨年7月に発生しました熱海市の土砂災害における緊急消防援助隊の活動経験を踏まえ、土砂災害対応の資機材を充実させ、救助体制を強化してまいります。

暮らしの安全確保の関係では、侵入盗が多く発生している校区に防犯診断士を派遣し、問題点等のアドバイスを行い、地域自らが防犯対策に取り組むなど、地域の防犯力を高めてまいります。また、高齢者世帯等を対象に、特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺対策装置の購入に対する、市独自の助成制度を創設するなど、防犯・治安対策を推進してまいります。

また、動物愛護関係では、地域猫不妊去勢手術費に対する助成額を増額し、地域猫活動への支援を拡充するほか、「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」を実現するため、動物愛護の推進拠点となる、「豊橋市動物愛護センター（仮称）」の整備を進めてまいります。新年度は建設に向けた整備基本計画を策定してまいります。

第4の「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち」であります。

新型コロナウイルス感染症対策では、引き続き、保健所を中心に市内医療機関と連携しながら、相談、受診、検査、経過観察、及び医療提供

体制を確保いたします。また、ワクチン接種につきましては、医師会と協力・連携し、希望する市民全ての方が円滑に接種できるよう、着実に進めてまいります。

母子保健関係では、コロナ禍におきましても、安心して出産できる環境を整え、分娩前のウイルス検査費用への助成に加え、里帰り出産が困難な妊産婦等に対する育児等支援サービスを提供するとともに、ウイルスに感染した妊産婦に寄り添った支援も行ってまいります。更に、子どもを望む夫婦に対しましては、本年4月から医療保険適用となる特定不妊治療費について、その自己負担額の一部を市独自に支援してまいります。また、不妊・不育専門相談窓口では、不妊や不育等の相談に加え、新型出生前検査についての不安や悩みをもつ妊婦や、その家族をサポートする相談体制を構築するなど、きめ細かな支援を行ってまいります。

健康づくり関係では、若者を対象に子宮頸がんに関する正しい知識の普及、啓発を行うとともに、市内の大学に検診車を派遣し、市内在住の学生を対象とした検診を実施してまいります。なお、平成25年の国の勧告に沿い、ワクチン接種の積極的な勧奨を控えてまいりました、エイ・ピー・ブイHPVワクチンの定期接種につきましては、本年4月より勧奨を再開し、勧奨中止により接種機会を逃した方を対象に、経過措置として、無料でワクチン接種を実施してまいります。

市民病院では、令和5年度の感染症専用病棟竣工に向け、新年度は建設工事に着手いたします。また、コロナ禍における面会制限への対応として、院内公衆無線LAN利用可能エリアを、病棟の全病室と南病棟のダイルームまで拡大し、入院患者が安心して外部とコミュニケーション

を取れるよう、療養環境の向上を図ってまいります。

福祉関係では、高齢者の外出を支援し、フレイル予防を図るため、歩行補助車^{ほじょしゃ}や歩行補助杖^{ほじょつえ}の購入に対する、市独自の助成制度を創設するほか、介護予防講座や、健康問題を抱える高齢者への個別保健指導について、保健事業と介護予防を一体的に実施する取組みを、引き続き進めてまいります。更に、介護保険事業では、要介護認定における訪問調査業務の効率化を図るため、モバイル端末を導入するとともに、地域における高齢者の総合相談支援を担っている、地域包括支援センターをより知っていただくため、漫画を活用した紹介パンフレットやポスターを作成し、その認知度向上を図ってまいります。また、夜盲^{やもう}等の視覚障害者に対し日常生活の便宜を図るため、新たに暗所視支援眼鏡等を日常生活用具の給付対象に加えてまいります。

第5の「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」であります。

芸術文化・スポーツの関係では、1月より多目的屋内施設整備の可能性調査を進めておりますが、現在は、民間事業者に対してヒアリングによる市場調査を行っている状況で、6月までに調査結果等をまとめてまいりたいと考えております。また、老朽化している施設への対応といたしまして、市民文化会館では改修に向けた基本設計を行うほか、三の丸会館や屋内プール・アイスアリーナでは、施設の長寿命化を図る改修工事に着手いたします。その他では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成果をレガシーとして引き継ぐため、同大会に出場し、活躍された本市ゆかりの選手等による出前講座や、体験会を実施す

るとともに、民間事業者等と連携した、市民参加型のスポーツ体験イベントを開催してまいります。

美術、歴史文化の関係では、美術博物館の大規模改修工事について、令和5年度のリニューアルオープンを目指し整備を進めるほか、開館から31年を経過する、二川宿本陣資料館の大規模改修工事に係る実施設計を行ってまいります。また、「続日本100名城」に選ばれ、市史跡の指定準備を進めております「吉田城址」につきましては、石垣修復工事に合わせ、内部構造を明らかにし、記録化するための確認調査を継続して行うほか、適切に保存し、魅力的な郷土の歴史資源として活用していくための保存活用計画を策定してまいります。大切な郷土の歴史資源でありますので、市民の皆さまと一緒に考え、意見を交換しながら進めてまいりたいと考えております。

市民協働の関係では、今年度、整備を進めています校区市民館のICT環境を活用し、会合や組回覧など自治会活動のデジタル化に向けた支援を行うとともに、市民協働推進補助金では、わかば補助金の対象者や補助額等を拡大し、本市のまちづくりにつながる若者の活動を支援してまいります。更に、女性キャリアアップ応援補助金では、補助対象に国家資格のほか公的資格を追加し、資格取得による再就職や、正規雇用へのステップアップを目指す女性を応援してまいります。また、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、SNS等を活用した相談事業や家庭への訪問、更には、気軽に訪れることのできる居場所の提供などの支援を行ってまいります。なお、今年度開催しました「豊橋わかば議会」による提案につきましては、若

者たちの「夢」や「思い」をしっかりと受け止め、可能な限り、実現に向けて取り組んでまいります。引き続き、新年度におきましても、「豊橋わかば議会」を開催してまいりますので、多くの若者の参加を期待しています。

第6の「魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち」であります。

まちなかのにぎわい創出の関係では、官民連携による中心市街地活性化のため、これまで市が主体となって取り組んでまいりましたにぎわい創出事業の一部を、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）に移し、その活動を支援するなど、民間活力を活かし、まちなかのにぎわい創出を図ってまいります。また、TMOを中心に設立するエリアプラットフォームに参画し、東三河の玄関口にふさわしい中心市街地の将来像について議論を交わしながら、その実現に向け、産学官が連携した取り組みを検討してまいります。更に、まちなかの再開発事業におきまして、駅前大通二丁目地区では、西棟の建築工事等に対し助成するとともに、優良建築物等整備事業では、豊橋駅西口駅前地区に加え、新たに、豊橋花園商店街地区での整備事業に対し、助成してまいります。

次に、観光振興の関係では、ナショナルサイクルルートと、道の駅「とよはし」や表浜海岸等といった、周辺地域の様々なコンテンツを活かし、ルート沿いにある田原市や湖西市など、近隣自治体とも連携しながら、「ナショナルサイクルルートをいかした体験型観光推進プロジェクト」として、部局横断で取り組みを進め、地域のにぎわい創出につなげてまいります。体験型観光イベントとして、ゲートウェイ機能を有する、道の

駅「とよはし」を拠点としたサイクリングイベントの開催や、スマートフォンで使えるデジタルサイクリングマップを作成するなど、サイクルツーリズムを推進してまいります。また、自然史博物館で開催される特別企画展「ポケモン化石博物館」と連携し、市内各所に特別企画展の関連制作物やフォトスポットを設置するとともに、市内の飲食店等には啓発グッズを配付し、啓発にご協力いただくほか、スタンプラリーを実施するなど、まちを挙げて特別企画展を応援してまいります。更に、令和5年に放映予定の大河ドラマ「どうする家康」と連動した誘客事業を実施するほか、民間のフィルムコミッションなどとも連携し、交流人口、関係人口を拡大させ、地域の活性化につなげてまいります。加えて、部局横断で検討を進めております、「北部地域活性化プロジェクト」では、「豊橋新城スマートIC（仮称）」の新規事業化の採択を契機とし、北部地域の更なる発展につなげるため、スマートインターチェンジ周辺での土地利用について、馬越長火塚古墳群を活用した地域振興に加え、開発計画や企業誘致、更には、農作物をはじめとする本市の特産品販売拠点など、様々な分野に関する可能性を探り、計画立案し、実施へと進めてまいります。その他では、本市の観光資源やイベントを活用した宿泊プランを造成・販売する宿泊事業者に対し、その宿泊費用の一部を支援する、市独自の助成制度を創設し、コロナ禍において、その影響を受けている事業者を支援してまいります。

「のんほいパーク」では、園全体のランドデザインを明らかにし、その上で、施設運営の方向性を明確に定め、市民サービスの向上や来場者数の増加につなげるため、今年度より経営等改革推進委員会を設置い

たしました。新年度も、引き続き委員会を開催し、一層の魅力向上と経営等の改善を目指してまいります。また、園内施設の長寿命化を図るため、展望塔のエレベーター改修工事を行うとともに、老朽化している動物資料館につきましては、休憩所兼講義室としてリニューアルするための実施設計を行ってまいります。なお、昨年5月からは、アジアゾウの群れ飼育を開始し、コロナ禍ではありますが、多くの皆さまに親しんでいただいております。引き続き、動物福祉の推進を図りつつ、多くの方にご利用いただける施設を目指してまいります。

第7の「自然と共生し、地球環境を大切にすまち」であります。

気候変動対策の推進では、昨年11月に宣言しました、「ゼロカーボンシティとよはし」を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。電気自動車や燃料電池自動車等購入費への助成につきましては、補助件数を拡大するとともに、家庭用エネルギー設備等導入費補助金では、補助対象に、太陽光発電設備のパワーコンディショナー更新費用を新たに加え、制度の拡充を図ってまいります。更に、市内の事業所で、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備や蓄電池の設置費用について、その一部を支援する市独自の助成制度を創設いたします。また、エネルギーの地産地消を推進するため、今年度より、一部の公共施設で取組みを進めていますPPA事業について、新年度は、大規模な公共施設への導入を目指し、事業者を公募してまいります。

次に、資源循環の推進では、幅広い年代層に大きな影響力を持つ吉本興業と連携して、SDGsに対する取組みを積極的に展開し、環境に配

慮したライフスタイルやごみ減量などの取組みについて、多様なメディアを活用し、市内外に発信してまいります。また、大きなごみの戸別収集や資源化センターへの家庭ごみの直接搬入予約の受付、及び家庭ごみに関する問い合わせに対応するコールセンターを新たに設置し、問い合わせ先を一元化するとともに、電話による申し込みに加え、インターネットによる申し込みも開始いたします。なお、大きなごみ戸別収集手数料の支払いにつきましては、電子決済も可能とし、利便性の向上を図ってまいります。

また、本市と田原市で広域処理を行う新しいごみ処理施設につきましては、新年度より整備工事に着手いたします。

最後に、第8の「暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち」であります。

幹線道路等の整備関係では、「豊橋新城スマートIC（仮称）」の早期開通を目指し、詳細設計や用地測量等を実施します。また、交通渋滞や沿道環境等の改善を図るため、明海町・老津町28号線や西幸町・高田町10号線、都市計画道路弥生町線等の幹線市道の整備を進めます。更に、長寿命化計画に基づき、道路や橋梁、道路付属物など、適切に維持補修を行うとともに、通学路等における交通安全対策として、西口町地内などに新たに歩道を設置するほか、通学路合同点検により抽出された対応必要箇所の改善を進めるなど、子どもたちの登下校時の安全確保に努めてまいります。その他では、地震や火災などの災害時における避難路を確保するため、幅員が4m未満の道路、いわゆる狭あい道路の解消

を目的に、寄附されるセットバック用地の測量及び分筆登記等を市が実施するとともに、埋設管等の移設に係る費用への助成を新たに開始するほか、隅切り部の寄附に対する奨励金を交付してまいります。

公共交通の維持・活性化の関係では、企業や湖西市と連携し、県境をまたぐ取組みとして、企業が運行するシャトルバスを、市民の移動手段として活用する社会実験を実施し、乗換え機能の強化などを図り、住民の移動需要などについて検証するほか、公共交通におけるMaaSアプリとの連携に係る費用の一部を交通事業者に助成し、公共交通の利便性向上を図ってまいります。

また、まとまりのあるまちの形成を推進するため、歩いて暮らせるまち区域内への転入・転居者に対して補助金を交付し、中長期的な居住誘導や移住・定住につなげてまいります。市街化調整区域では、人口減少や高齢化の進展等の影響を受け、就農者の減少などによる農地等の荒廃や、空家の増加による治安の悪化など、様々な課題が今後発生することが予想されるため、地域コミュニティの維持に向けた調査・分析を行ってまいります。

その他、空家対策においては、倒壊等の危険性がある空家の解体費用に対する助成制度について、これまでの木造住宅に加え、非木造住宅も対象とするなど、制度を拡充してまいります。更に、土地区画整理事業では、市施行の牟呂坂津地区、組合施行の牛川西部地区及び柳生川南部地区において事業の進捗を図り、快適な都市空間を形成してまいります。

次に、ライフラインの関係では、まず水道事業において、第3期水道施設整備事業として、小鷹野浄水場中央監視設備の更新に向けた基本設

計を実施するほか、第1期水道管整備事業では、管路の耐震化や給水ルートの新設などを進めてまいります。また、水道事業におけるDXの推進として、水道情報活用システムの導入可能性調査の実施や、給水装置・排水設備工事申請等の電子化を進めてまいります。更に、広域連携の取組みとして、4月から湖西市と収納業務等包括業務委託の共同化を開始してまいります。

下水道事業では、平成25年度から実施してまいりました、野田処理場再整備事業は、新年度の工事をもって完了し、野田処理区の合流汚水の中島処理場で処理を開始します。また、土地区画整理事業に同調した汚水管きよの整備を進めるほか、下地排水区におきましては、浸水対策事業を進めます。更に、農業集落排水施設の機能強化を図るため、五号地区及び雲谷・中原地区において、最適整備構想に基づく調査設計を実施するほか、老朽化している天津処理場を富士見台処理場へ統合するため、天津地区において管きよ調査を実施してまいります。

続きまして、新年度に取り組む、その他の主な事業についてご説明いたします。

市民の皆さまの声を直に聴き、市政運営の参考とするため、地域と市長のまちづくり懇談会や女性と市長の懇談会を、新年度も継続して開催するほか、本市のデジタル化や広報活動を戦略的に進めるため、それぞれの専門分野で活躍する人材をアドバイザーとして委嘱し、デジタル技術を活用した市民サービスの向上及び職員デジタル人材の育成を図るとともに、広報力の強化を図ってまいります。また、AI-OCRなどの

導入や、RPA利用環境の拡充により業務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードを活用したオンライン申請、「ぴったりサービス」の対象サービスを拡充し、市民の利便性向上を図ってまいります。更に、SDGsの理念に沿ったまちづくりを進めるため、市民の皆さまのご理解をいただきながら行動変容につなげていただく取り組みを、様々なパートナー企業と協働し、推進してまいります。また、保育所等の保育士や児童クラブの支援員等の処遇改善につきましては、公的部門についても、会計年度任用職員の報酬を引上げてまいります。

広域連携の関係では、東三河広域連合が、山村都市交流拠点施設の基本計画策定に取り組むこととしているほか、東三河DMO設立に向けた動きも、東三河広域観光協議会を中心に進んでまいります。本市といたしましても、関係市町村や経済界など多様な関係者と一層連携を深め、地域全体の活性化を推進してまいります。

更に、昨年、対応方針案が示された浜松湖西豊橋道路や、令和6年度全線開通の見通しが示された国道23号名豊道路、また、重要港湾である三河港の港湾計画改訂や臨港道路東三河臨海線など、地域の発展に欠かせない主要なインフラ整備の加速化や、早期実現に向け、関係市町村や経済界と連携し、地域一体となって積極的に取り組んでまいります。

以上が新年度に実施する主な事業であります。長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、企業の業績見通しなどを踏まえすと、市税収入は増加する見込みであります。コロナ禍以前までは見込めず、歳入環境は不安定な状況にあります。そのため、^{くにけん}国県支出金や基金など

の財源を最大限に活用するとともに、事業の選択と重点化に努めたところであります。

これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 303 億 2, 000 万円

特別会計は 690 億 9, 800 万円

企業会計は 671 億 6, 500 万円

全会計では 2, 665 億 8, 300 万円でございます。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、令和3年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、22 億 9, 351 万円の増額

特別会計は、23 億 1, 904 万 4 千円の増額

合計では、46 億 1, 255 万 4 千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策であります。国の内示を受け、障害福祉サービス事業者等が、感染拡大の防止に加え、事業所等における生産性向上を目的に、ICT機器などを導入する経費に対し助成するほか、学校における感染症対策に係る経費の増額をお願いしております。また、愛知県が交付する「愛知県医療従事者応援金」について、対象者数の増加等による、本市負担分の増額をお願いしております。なお、これまで実施してまいりました感染症対策は、その財源として、繰越金や新型コロナウイルス感染症対策基金等を活用してまいりましたが、国より交付決定を受ける見通しとなりました、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を、その財源とする財源更正をお願いしております。

次に、感染症対策以外では、公的部門における、保育所等の保育士や児童クラブの支援員等の処遇改善につきまして、今年度分の処遇改善を行ってまいります。また、国より追加の内示がありました、多米小学校をはじめ、小中学校9校の校舎改良事業などのほか、障害福祉サービスの給付事業等について、増額をお願いするとともに、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿い、環境活動振興基金などへ積み立てるとともに、寄附金を原資として新たな基金を設置し、高齢者の福祉・医療の振興に活用させていただくこととしております。

特別会計では、競輪事業において、勝者投票券売上金しょうしやの増額が見込まれ、払戻金を増額するとともに、施設等整備基金への積み立てをいたしますほか、国民健康保険事業では、令和2年度の精算により生じた国県補助金の返還金の補正をお願いしております。

その他、継続費の追加並びに、年度内執行が困難な事業につきましては繰越明許費の変更及び追加を、それぞれお願いしております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、この他、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしく願いいたします。



ええじわいか豊橋